

## 議会全員協議会記録

招集年月日	令和4年10月24日(月)
招集の場所	3階会議室
開会	午後2時42分
出席者	1番 赤坂芳則君 2番 平吹俊雄君 3番 吉田二郎君 4番 山岸三男君 5番 柳田政喜君 6番 伊藤牧世君 7番 藤田洋一君 8番 櫻井功紀君 9番 鈴木恵悦君 10番 前原吉宏君 11番 佐野善弘君 12番 村松秀雄君 13番 鈴木宏通君
欠席者	
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 今野 正祐 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂
協議事項	1)「みちのくウエストライン」建設促進関係市議会連携会議加入について
その他	なし
閉会	午後2時57分

2号様式 協議の経過

	<p>開会 午後2時42分</p>
<p>鈴木議長</p>	<p>ただいまから全員協議会を開きます。さきほどの10月会議大変ご苦勞様でございました。ありがとうございます。</p> <p>本日の協議事項については、「みちのくウエストライン」建設促進関係市議会連携会議加入についてとうことで、お集まりいただきました。皆さまお手元に資料はございますか。この中で今、山形県、宮城県の関係市議会の連携会議を行っておりまして、事務局は石巻市議会にあります。宮城県は大崎市の2つ、山形県は酒田と新庄でございます。うちの議会としても昨年度も「みちのくウエストライン」につきましたの早々の建設をお願いしたいという意見書等も出している町でございますし、皆さまにこの件につきまして大崎市の議長より令和5年度より建設促進関係市議会の中に近隣の関係する自治体の議会も含めたいということで、美里町、涌谷町、東松島市の加入を検討しているということで、皆さまにお諮りをした上で、次のページに確認書ございます、今月の31日までの回答期限ということがございまして本日の全員協議会という運びになりました。</p> <p>これにつきましては、関係する議会の連携会議に参加したいと考えておりますのでよろしいでしょうか。（「はい」の声多数あり）</p> <p>ご異議なしということで、参加していくということについて確認をさせていただきます。これについては以上ということで、この案件だけだったのですが、次の4番に移らせていただいておりますか。（「はい」の声あり）</p> <p>では、その他ということで……（「ごめん、今ので会費とかはないの」の声あり）協議会の中の5ページを参照していただきたいと思っております。第9条本会の設置に伴う法令外負担金は徴収しないものとしというところがございますし、要望等に要する費用については各市議会の負担とするというところにありますので、町に対しての負担はないと解釈しております。よろしいですか後は（「はい」の声あり）ではこのまま参加させていただきたいと考えます。</p> <p>まず、はじめに私からその他ということで、皆さまの報酬の一部から旅行積立を集めておりますが、現時点で11月中も皆さん常任委員会と特別委員会とかなりタイトな日程を組んでおるところでございますし、多少コロナもありますし今年度の旅行に関しては中止ということで積み立ての部分の部分を皆さまに返金したいと考えておりますがいかがでしょうか。返金するという形でよろしいでしょうか。（「賛成」「はい」の声あり）一応10月で締めるという</p>

	<p>ことで10月まで。今月は引かれてますので今月までの分を返金するというので、11月から再度積み立てをするということによるのでしょうか。（「はい」の声多数あり）</p> <p>その他事務局より。</p>
<p>今野事務局長</p>	<p>それでは事務局から数点アナウンスさせていただきます。</p> <p>まず、議会活性化調査特別委員会小委員会が先日開催されました。毎年実施しております議員研修会、特別委員会ではその開催時期とかテーマとかそういうものについては小委員会に一任していただくというふうな議決をいただいておりますので、先日の小委員会で今年の議員研修会を11月21日月曜日です午後1時30分から実施するということになりました。</p> <p>今年のテーマですが、この頃テレビ等の中でも賑わっておりますけれども、今年はハラスメントについての研修ということで、仙台市泉区にありますあやめ法律事務所の神坪弁護士さん、この先生をお呼びして11月21日午後1時30分から約90分ほどハラスメントの研修を行うということになりました。</p> <p>正式な文書は後日配付いたしますが、一応口頭でお知らせさせていただきます。</p> <p>以上です。次は次長からです。</p>
<p>齊藤事務局次長</p>	<p>それでは次に私から、美里町議会の個人情報の保護に関する条例についてということでお話させていただきます。</p> <p>個人情報保護法、行政機関個人情報保護制度、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定して、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化することとなり、地方公共団体の個人情報保護制度について、全国的な共通ルールを法律で規定するとともに、国がガイドライン等を示し、地方公共団体の的確な運用を確保するため準備をただいま準備を進めておるところでございます。</p> <p>議会については、国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合性を図るため、基本的に地方公共団体の機関から除外されております。個人情報保護条例の対象外ということになっております。ただ現行は、美里町の個人情報保護条例において、実施機関として議会も今のところは規定されているという状態になっております。</p> <p>国の個人情報保護制度の見直しに関する最終報告で、新制度の適用は対象外ということとなっておりますが、現行でほとんどの団体に議会が個人情報の保護に関する条例等の対象となっていることから、引き続き条例等により、共通ルールにそった自律的な措</p>

	<p>置を講じることが望まれるとされております。</p> <p>そのため、当議会でも全国議長会が総務省及び個人情報保護委員会と協議した条例イメージに沿った形の美里町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するためただいま準備を始めているところでございます。</p> <p>条例は個人情報保護法が直接適用される執行部側と適用されない議会側と個人情報の取扱いに関し差異が生じることを避け、議会の個人情報の対象としては、基本的には議会事務局が保有する個人情報を想定して作成していく予定になっております。また、審査会や審議会に諮問する想定がされる条文がございますので、執行部が設置した機関に諮問することができるとされておりますので、議会として設置せず執行部とすり合わせしながらそちらに諮問するという形で条例を制定していくよう進めて参ります。</p> <p>詳細についてはこれからとなりますので、ただいまは方向性をお示しするだけになりますのでその説明とさせていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>もう1つ、引き続きお手元にお配りしております、パンフレットでございます。こちら全国町村議会議員団体医療保険のパンフレットでございますので、また勸奨でございますので病気に対する保険となっております。退職後も継続して加入できる制度になっておりますので検討していただきたいということでお配りしております。宮城県町村議会議長会より加入促進ということでご案内が来ております。</p> <p>加入を希望される方に関しましては、御本人による手続きとなりますので、手続きの書類をお渡しいたしますので事務局にお声がけいただいて加入する方は手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
鈴木議長	<p>ありがとうございます。ただいま説明を2点いただきましたけれども、最初の個人情報についてはこれからいろいろと対応してまいるとのことでございます。これについてよろしいですね。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>では団体医療保険につきましても皆さん個人的に申し出を行うということで確認をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>私からもう1点、出前授業をここ2年行ってませんでしたが、教育委員会といろいろ話をさせていただいております。教育委員会側としては今年度出前授業を行いたい、行う方向で考えているということでございます。ただ時期的にももはや11月ということでございますし、今後調整等含めてまた皆さんにお知らせをした</p>

	<p>いと思っておりますので、出前授業を行う考えがあるということだけまずご認識を持っていただきたいと思います。今連絡をさせていただいております。</p> <p>私のほうからは以上でございます。皆さんのほうから何かございますか。（「やる方向はいいんだけど、小学校なの中学校なの」の声あり）今までどおり中学校です。後ございませんか。よろしいですか。事務局もないですか。</p>
今野事務局長	<p>この会議終了後なんですが、来週千葉のアカデミーに行く方、平吹議員さん、柳田議員さん、前原議員さん、佐野議員さん、村松議員さんお残り下さい。5分ほどです。</p>
齊藤事務局次長	<p>すみません。もう1つ。それが終わり次第、教育、民生ちょっと打合せがございますのでお集まりいただければと思います。</p>
鈴木議長	<p>後はよろしいですか。ないようですのでこれもちまして全員協議会を終了いたします。副議長お願いいたします。</p>
村松副議長	<p>お疲れ様でございました。以上もちまして全員協議会を終わりますので、居残りの方はよろしく申し上げます。お疲れ様でした。</p>
	<p>閉会 午後2時57分</p>

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年10月24日

美里町議会議長

---